

都市再生部の「運営方針と目標」（令和元年度）

都市再生部長 田口 久男

都市再生部調整担当部長 向井 研一

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇都市整備部と連携しながら、市民の命と暮らしを守る「質の高い防災・減災まちづくり」を進めます。

◇市民と協働し地域の魅力を活かした再開発事業を行うことにより、にぎわいの創出や災害に強いまちづくりを推進し、まちの価値の向上を図ります。

◇市民が主体となった地域のまちづくりを支援し、北野の里（仮称）の周辺や三鷹台駅前周辺地区等のまちづくりを推進します。

◇防災機能を有するまちの構築に向けて、都市計画道路等の整備の促進を市民、事業者との協働で進めます。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

各課の役割

都市再生部は、まちづくり推進課、再開発課の2課で構成されています。「人間のあすへのまち」の実現をめざし、地域の魅力を活かしたまちをつくるため、①都市計画道路②地域のまちづくり③都市再生④再開発などを役割分担し、連携しながらその推進及び整備を行っていきます。

2 部の経営資源（令和元年8月1日現在）

① 職員数

正規職員 16人／990人 比率1.6%

② 予算規模

令和元年度都市再生部予算額（6月補正後）

一般会計 220,106,000円

3 主要事業と目標

1 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（再開発課）

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業について、市が先頭に立って地権者等の合意形成を進め、UR都市機構と連携して、地権者や市民の意見を聴きながら、早期事業化に向けた都市計画決定に対する取り組みを進めます。

また、「子どもの森（仮称）」の実現を目指し、子どもたちが楽しめる空間や屋上緑化、壁面緑化等による緑化空間の整備を検討するとともに、イベント等ができる広場の整備によるにぎわいの創出や災害時における防災の拠点施設としての機能のあり方等についても検討していきます。

【目標指標】

- ・早期事業化に向けた都市計画決定に対する取り組みの推進

2 防災都市づくりに向けて市庁舎・議場棟等整備の再調整に伴う取り組み

（まちづくり推進課）

市庁舎・議場棟等の建替えについては、一旦立ち止まり、事業の枠組み全体を再調整します。

市庁舎等を含めた公共施設が災害時の拠点として担う機能や連携のあり方を明確にするとともに、市街地の面的な防災性の向上の取り組みを検討するなど、防災都市に向けた総合的な検討を進めます。また、市庁舎・議場棟及び公会堂については、客観的な情報を把握するため、構造躯体や設備に関する劣化診断を行うとともに、将来的な建替えを見据え、資産を活用した事業手法についての検討に着手します。

【目標指標】

- ・市庁舎等の劣化診断の完了
- ・防災都市づくり及び事業手法の検討に着手

3 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（まちづくり推進課）

「北野の里（仮称）」の具現化をめざし、市民農園の展開など市民意見を反映したゾーニング等に基づき、「まちづくり整備計画」の策定に向け取り組みます。また、ジャンクション周辺の土地利用の誘導及び農のある風景の保全に向けた検討や協議も進めていきます。

この取り組みを進めるにあたり、まちづくりについて協議する市民等が主体の組織づくりの準備を行うとともに、専門家による土地利用やまちづくり、エリアマネジメント等の検討もあわせて進めていきます。さらに、関係市民等の意向をより地域に近いところで聴き、適切な対応を行うための仕組みを検討していきます。

さらに、ジャンクション周辺の都市計画道路等の事業の推進に向けて関係機関と協議を進め、まちづくりとみちづくりが一体的に進むよう取り組みます。

【目標指標】

- ・「北野の里（仮称）まちづくり整備計画」の策定に向けた取り組み
- ・中央ジャンクション（仮称）周辺地域のまちづくりと連携したみちづくりの取り組み

4 三鷹台駅前周辺地区等のまちづくりの推進（まちづくり推進課）

「まちづくり推進地区整備方針」及び地区計画に基づき、三鷹台駅前地区にふさわしい都市空間の形成を都市整備部と連携して取り組みます。

駅前広場整備及び三鷹台駅前通り沿道等の土地利用の検討に当たっては、まちづくり協議会や商店会等の意見を聴きながら取り組みを進めるとともに、駅前地区の活性化に向けて、駅前に必要な公共・公益施設のあり方、建物の共同化や駅舎に係るさらなるバリアフリー化等についても検討を深めていきます。

また、連雀通り商店街地区及び新川宿のまちづくり等についても、住民の意見を聴きながら地域特性に沿ってまちづくりを誘導していきます。

【目標指標】

- ・三鷹台駅前周辺地区における活気ある駅前空間の形成に向けた取り組み

5 都市計画道路整備の促進【3・4・13号（牟礼）】（まちづくり推進課）

都市計画道路3・4・13号（牟礼）は、連雀通り（都道134号）から人見街道（都道110号）までを南北に結ぶ、東部地域の道路ネットワークを構成する重要な路線です。

引き続き用地取得を進めるとともに、都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等のために、電線類の地中化に向けた設計等を行います。

当該路線の取り組みを進め、東京都が事業を進める周辺の都市計画道路とのネットワーク化を適切に図るとともに、地域内の安全と利便性を確保できる取り組みを検討し、みちづくりとまちづくりを一体的に進めていきます。

【目標指標】

- ・三鷹都市計画道路3・4・13号（牟礼）：用地取得率87.7%、電線類の地中化に向けた設計等の実施